令和７年度　五ヶ瀬川水系等浸水被害及び土砂災害軽減対策協議会
令和７年度　五ヶ瀬川水系流域治水協議会

１．概　要

令和7年度は五ヶ瀬川水系等浸水被害及び土砂災害軽減対策協議会及び五ヶ瀬川水系流域治水協議会について合同で開催された。五ヶ瀬川水系等浸水被害及び土砂災害軽減対策協議会では、規約、令和3年度以降の取組方針の確認及び令和8年度以降の五ヶ瀬川圏域の減災に係る取組方針について確認が行われた。五ヶ瀬川水系流域治水協議会では、規約を確認後、各機関より五ヶ瀬川流域プロジェクト2.0【各個別対策】及び流域治水の自分事化に向けた説明が行われ、関係機関で取組の共有が行われた。

２．参加機関（黒字は共通、赤字は五ヶ瀬川水系流域治水協議会のみ、青字は五ヶ瀬川水系等浸水被害及び土砂災害軽減対策協議会のみ）

○日時：令和8年3月27日(金)　13:30~15:00　○場所：延岡河川国道事務所3階会議室及びWEB（併用）

○参加機関：○参加機関：延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町、宮崎県、熊本県、大分県、宮崎県延岡土木事務所、宮崎県東臼杵農林振興局、宮崎県西臼杵支庁、熊本県上益城地域振興局、熊本県阿蘇地域振興局、大分県佐伯土木事務所、林野庁九州森林管理局宮崎北部森林管理署、国立研究開発法人森林研究・森林整備センター宮崎水源林整備事務所、九州財務局宮崎財務事務所、気象庁宮崎地方気象台、九州電力株式会社、延岡河川国道事務所

アドバイザー（宮崎大学　村上教授、入江教授）

３．議事次第

①開会

②挨拶　延岡河川国道事務所長

③議事

◆五ヶ瀬川水系等浸水被害及び土砂対策軽減対策協議会

（１）規約について

（２）令和３年度以降の取組方針の確認について

（３）令和８年度以降の取組方針について

◆五ヶ瀬川水系流域治水協議会

（４）規約について

（５）流域治水プロジェクト2.0について

（６）五ヶ瀬川流域における対策事例について

（７）流域治水の自分事化に向けた取組について

④その他

⑤閉会

延岡河川国道事務所３F会議室

◆アドバイザーからの意見（総括）

（宮崎大学　村上教授）

・各機関が様々な取組に積極的に取り組まれている

・人命を守る観点から土砂災害への対応も重要である

（宮崎大学　入江教授）

・流域治水を推進する上で流域関係者の連携が重要である

・五ヶ瀬川のシンポジウムに上流の自治体の参加も期待したい

◆質疑応答

（宮崎大学　村上教授）

・国交省の適正分派は重要な取り組みであり、早期進捗を期待する

（入江教授）

・森林整備センターの事業は先駆的、課題はあるが普及してほしい

・エジソン（大分大学で開発）を使った感想を聞きたい

・訓練活動の位置づけは地域活動と位置付けるのが適切と考える

WEB併用
(Teams)